

都立中央図書館の在り方

令和 7 年 4 月

東京都教育委員会

【目次】

1. 検討の背景	1
2. 都立中央図書館に関する現状	2
(1) 社会環境等の変化	2
(2) 都立中央図書館の現状	3
ア 事業・サービスの概要	3
イ 施設の概要	6
3. 検討の経過	7
(1) 都立図書館在り方検討委員会（令和元年12月～令和3年3月）	7
(2) 都立中央図書館の在り方を考える有識者会議（令和5年7月～令和5年10月）	7
4. 新たな都立中央図書館について	8
(1) 基本的事項の整理	8
ア リアルな図書館の意義	8
イ 図書館で取り扱う「本」	8
ウ サービスの対象者	9
(2) 新たな図書館が実現する機能	10
ア 知的好奇心を喚起し学びを深める	10
イ 人々の創造や交流を生み出す	11
ウ 多様な知を集積・発信	11
(3) 新たな図書館のコンセプト “Library for Creation（創造・交流図書館）”	12
(4) 人々が創造性を発揮できる場・環境	13
(5) アクセシビリティの確保	13
(6) 新たな役割を担う人材の育成	14
(7) 多摩図書館との機能分担の整理	14
5. 施設整備の基本的な考え方	15
(1) 現在地での整備について	15
(2) 新しい中央図書館の整備地	15
(3) 収蔵能力の確保	16

1. 検討の背景

都立図書館は東京都における広域的・総合的情報拠点として、「東京の未来を拓く力となる知の集積・発信」を使命として掲げ、国際都市である東京を情報面から支援することを任務とし、首都東京の中核的公立図書館の役割を担っている。開館以来、図書館資料及び図書館内外の情報の整備・充実に努め、都民及び利用者の調査研究や学習活動への支援により東京の社会、経済、産業、教育、文化等の発展に貢献するとともに、都内区市町村立図書館や学校等への連携・協力を通じて、東京の図書館サービス全体の向上に努めてきた。

現在、都立図書館は都立中央図書館（以下「中央図書館」という。）と都立多摩図書館（以下「多摩図書館」という。）の2館から成り、中央図書館は都立図書館全体を統括する中心館として利用者の調査研究活動を支援し、多摩図書館は雑誌及び児童・青少年資料サービスを提供し、双方合わせて一体的な運営を行っている¹。多摩図書館は、平成29年（2017年）、国分寺市に移転開館したところであるが、中央図書館については昭和48年（1973年）に旧日比谷図書館の蔵書とサービスを引き継ぐ形で開館し、半世紀以上が経過した現在、施設の老朽化や書庫の狭隘化が進んでいる状況である。

他方、開館から今日までの間に、都市課題のグローバル化やDXの進展等、社会環境が大きく変化してきた。また、海外の図書館等では、従来の閲覧提供機能に加え、創作活動の機会や交流の場など、新たな価値や機能を提供する先駆的な図書館が開館してきている。

こうした状況の変化の中で、都立図書館が引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていくためには、これまで提供してきたサービスを、時代や環境の変化に即して改めて考えていく必要がある。

このような認識のもと、東京都教育委員会では、「都立図書館在り方検討委員会」（令和元年度～2年度）や「都立中央図書館の在り方を考える有識者会議」（令和5年度）を設置するなど、外部有識者の意見も聴取しながら都立図書館

¹ こうした運営の在り方は、「今後の都立図書館のあり方」（平成14年1月）、「都立図書館改革の基本的方向」（平成17年8月）及び「都立図書館改革の具体的方策について」（平成18年8月）等において、段階的に整理されてきたものである。

が今後担うべき役割等を検討してきた。

本文書は中央図書館について、これまでの検討を踏まえ施設の再整備を見据えながら、新たなコンセプトや機能を示すものである。

2. 都立中央図書館に関する現状

(1) 社会環境等の変化

【社会環境の変化】

現在、都市課題のグローバル化や雇用・就業形態の多様化、DXの進展、少子高齢化・人口減少社会への直面等、社会環境が大きく変化している。将来の予測がますます困難になる中、都民や企業等が直面する課題解決のための知識・情報の必要性は一層高まっている。

一方で、インターネットやSNSの普及により、人々が情報を入手する経路が劇的に多様化してきている。加えて、出版状況も大きく変化しており、雑誌や書籍の新刊出版点数の減少傾向が続いている中、出版物の推定販売金額において、電子出版が占める金額の割合は年々高まっている。そのような背景を踏まえ、リアルな図書館が提供すべきサービスについても再検討する必要がある。

また、令和元年（2019年）にいわゆる「読書バリアフリー法」が成立し、障害の有無に関わらずすべての人が活字文化の恩恵を受けられるよう、図書館におけるサービス提供において、障害の程度や種類に応じてきめ細かに対応していくことが求められるようになった。

【世界の図書館の潮流】

北欧をはじめとする世界では、例えば利用者同士の文化的な対話の場、多様な学びの場、創作活動の場、インスピレーションを得る場など、新たな価値や機能を提供する先駆的な図書館が開館し注目されてきている。

フィンランドのヘルシンキ中央図書館では、ロビーやホールで、イベント、講演会、演奏会、展示などが常時行われているほか、メイカースペースやスタジオで3Dプリンター、レーザーカッターなど最新のデジタル工作機器を用いた創作活動が行われている。また、閲覧空間でも乳幼児から高齢者まで地域

内外の多様な人々が読書を楽しむなど、多様な過ごし方が可能な空間を実現している。

デンマークのオーフス中央図書館（Dokk1）では、ワークショップ等の体験をオープンスペースで提供することを重要視している。仕切られた空間ではなく、開かれた場所でイベントを行うことにより目的を持たずに来館した人も参加できる。静寂な空間も別途確保されており、多様な活動が可能となっている。

アメリカのニューヨーク公共図書館では、読書会やダンス教室など、地域コミュニティの形成に貢献するためのサービスから、プログラミング教室などデジタルスキル等の習得支援、就職活動支援、高度な学術研究の支援まで幅広いサービスを展開している。

エジプトのアレクサンドリア図書館では、インタラクティブスクリーン²などのデジタル技術を活用しエジプトの文化や歴史を紹介する展示を行っている。また、アラブ諸国とも協調してコレクションのデジタル化を進め、パブリック・ドメイン³として公開している。

このように、図書館では、利用者が静寂な空間で資料を閲覧するだけでなく、誰もが交流し会話ができる機会や場が作られていることに加え、自由に過ごすことができる居心地の良い空間、デジタル技術を活用した没入型や臨場感のある展示、利用者が自由に創作できる場など幅広いサービスが展開され、多様な学びや活動を館内で行うことが可能となってきた。

（2）都立中央図書館の現状

ア 事業・サービスの概要

中央図書館は、都民の調査研究や学習活動を支援するため、都内区市町村立図書館で収集が困難な専門書や高価な本を含む約 229 万冊（令和 5 年度末時点）の豊富な資料⁴を揃えとともに、都内区市町村立図書館への支援を行っている。司書職員は資料の収集・整理・保存のほか、レファレンスサービ

² インタラクティブスクリーン：タッチパネル機能付きでコンテンツとの対話が可能となるスクリーン

³ パブリック・ドメイン：著作権法上の制約がなく、自由に利用可能な状態

⁴ 資料：本文書では図書館資料を指す。図書館が所蔵する資料（図書、雑誌、新聞等）のこと。

ス⁵や展示等により、資料を都民へつなぐ役割を担っている。以下、新たな中央図書館を運営していく上での前提ともなる、現在の中央図書館で提供している主なサービスを挙げる。

【都市・東京情報サービス】

都及び都内区市町村の行政資料、江戸・東京に関する民間の出版物など、東京都全域に関する資料や情報を幅広く収集している。併せて、テーマ別の資料提供や、都政課題等を踏まえた展示、専門家による公開講座等も実施している。

また、他機関が収集している東京の地域に関する資料・情報を一括して検索できる「東京資料サーチ」や、住宅地図の所蔵状況が分かる「東京都公立図書館住宅地図総合目録」などの情報ツールも整備・提供している。

【重点的情報サービス】

「都市・東京情報サービス」のほか、都民ニーズの高い「ビジネス」、「法律」、「健康・医療」の3つの分野について、重点的に情報を集めたコーナーを設け、都民の課題解決を支援している。また、外部専門機関と連携した講演会等の実施や社会的な関心の高いテーマによるタイムリーな展示、パスファインダー⁶の作成等の各種情報提供を行っている。

【特徴的な資料の収集・保存・活用】

特別文庫室では、江戸時代後期から明治時代中期のものを中心に、重要文化財を含む貴重資料約24万3千点を所蔵している。

そのほか、全国の道府県史・市町村史約3万冊を開架で利用できる「地方史コーナー」や、約1万2千冊の大型美術書を楽しめる「美術情報コーナー」等も特徴的である。

⁵ レファレンスサービス：図書館が行なう利用者サービスの一つで、必要とする文献や参考図書についての問い合わせに応じたり、検索に協力したりするもの。（日本国語大辞典）

⁶ パスファインダー：利用者に対して、特定の主題に関する各種情報資源や探索方法を紹介・提供する初歩的なツール（図書館情報学用語辞典 第5版）

【多言語による情報サービス】

英語・ドイツ語・フランス語等の資料を揃えた「話題の洋書コーナー」、「日本語学習コーナー」を設置している。また、中国語、韓国・朝鮮語資料については、約1万2千冊を開架で利用することができる。

【デジタル情報サービス】

電子化した貴重資料や行政資料等を「東京都立図書館デジタルアーカイブ⁷⁾」(TOKYO アーカイブ)で公開している。30種類を超えるオンラインデータベースや電子書籍の館内利用が可能なほか、都立図書館の蔵書や一部のオンラインデータベース等を一括して検索できる「ディスカバリーサービス」を提供している。

また、閉架書庫の資料や電子書籍をバーチャルな書架イメージとして画面上で一覧できる Digital Book Shelf (電子書架) の提供などにも取り組んでいる。

【視覚障害者サービス】

視覚障害者等に対して、対面音訳(オンラインでも提供)、録音図書や点字図書の製作・貸出を行うとともに、音訳者や都内区市町村立図書館職員を対象とした研修を主催し、人材育成等も行っている。

【都内区市町村立図書館への支援等】

都内区市町村立図書館への協力貸出や協力レファレンスを行っているほか、研修会開催や講師派遣、研修資料の公開等により図書館職員の知識・技能の向上を図っている。また、都内区市町村立図書館等の蔵書や論文・雑誌記事を一度に検索できる「統合検索」、東京都内及び近県にある専門図書館等を分野やキーワードで検索できる「専門図書館ガイド」等の情報ツールを整備・提供している。

⁷⁾ デジタルアーカイブ：有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること(図書館情報学用語辞典 第5版)

【政策立案支援サービス】

都職員の政策立案プロセスを支援するため、都職員に対してレファレンスサービスや複写サービス等を提供している。

【学校支援】

調べ学習の支援、校外学習の受け入れ、児童・生徒や教職員向けの探究活動に関する講座の実施等を行っている。

【資料保全】

公立図書館で唯一の資料保全室（製本室）を有し、収集した資料を将来にわたって活用できるよう資料保全対策を行っている。

イ 施設の概要

中央図書館は緑豊かな港区立有栖川宮記念公園内に位置し、所蔵冊数は約229万冊（開架冊数約35万冊）（令和5年度末現在）で国内の公立図書館としては最大級である。

900席を超える閲覧席や個人席のある調査研究ルーム、複数人で自由に議論しながら利用できる交流ルームやグループ閲覧室等、来館者の閲覧や調査研究支援に関するエリアが多くを占める設えとなっている。

- ・ 竣工 昭和47年（1972年）3月
- ・ 開館 昭和48年（1973年）1月
- ・ 鉄筋鉄骨コンクリート 地上5階、地下2階
- ・ 敷地面積 9,157.21 m²
- ・ 延床面積 23,196.21 m²
- ・ 閲覧席 932席（スツール席含め、1,066席）

施設の現況としては、竣工後50年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいる。継続的な修繕のほか、平成7年（1995年）度から平成8年（1996年）度にかけて大規模改修、令和元年（2019年）度から令和2年（2020年）度に一

部の外壁改修工事、令和3年（2021年）度に一部の空調設備改修工事を行った。また、令和4年（2022年）度に耐震改修工事を実施し、1階吹抜部分を重量天井から軽量天井に張り替えて耐震性を高め、利用者の安全や施設の機能の確保を図っている。

しかし、経年による施設の劣化が進んでおり、壁面劣化に起因する雨漏りや設備機器等の不具合も生じている。工事の規模によっては、閲覧スペースの制限や臨時休館をせざるを得ない状況であり、将来において都民の図書館利用に支障を来す可能性もある。

3. 検討の経過

社会環境等の変化や施設の老朽化を踏まえ、都立中央図書館において新たな役割を担うサービスを提供していくため、以下のように有識者からの意見も聴取しながら再整備を見据えた検討を行ってきた。

（1）都立図書館在り方検討委員会（令和元年12月～令和3年3月）

「都立図書館在り方検討委員会」において、長期的な視点で都立図書館の在り方について検討し、今後の議論を進めていくための論点を整理した。最終報告では、都立図書館の課題として、「AI時代への対応の遅れ」、「来館サービスへの偏重」、「情報の創造・発信が不十分」の3点が挙げられ、今後求められる都立図書館として担う役割を、以下のとおり整理した。

- デジタル技術の進展に対応したサービスを提供する図書館
- どこでも、誰でもサービスを享受できるインクルーシブな図書館
- 研究・交流を支援し新たな知識を生み出す図書館

（2）都立中央図書館の在り方を考える有識者会議（令和5年7月～令和5年10月）

「都立中央図書館の在り方を考える有識者会議」では、上記（1）の在り方検討委員会における議論を参考にしながら、デジタル社会における中央図書館が担うべき機能や新たなコンセプト等について、有識者の意見を聴取した。

4. 新たな都立中央図書館について

新たな中央図書館の在り方については、これまでの検討を踏まえ、デジタル社会におけるリアルな図書館の意義や、図書館が今後取り扱うべき拡張された「本」の概念など、基本的な事項を整理した上で、新たな機能やコンセプトなどを掲げるものとする。

(1) 基本的事項の整理

ア リアルな図書館の意義

今後、更なるデジタル技術の進展や資料のデジタル化等により、実体としてのリアルな図書館と並んで、ネットワーク上のバーチャルな図書館の利用が拡大し続けることが見込まれる。そのため、新たな都立中央図書館の在り方を考えるにあたっては、リアルな図書館の意義や必要性について捉え直すことが重要である。

ネットワーク上では、人が得たい情報を検索した結果、データから選別された内容が提供される。しかし、リアルな図書館では、体系的に配置された開架資料の中から必要な情報を探すことにより物事を俯瞰したり、想定していなかった資料に偶然触れるなど、一層多様な情報を得ることができる。このような手段で得られた情報から、意外な閃きや発想、新たな発見を生むことは、デジタル社会におけるリアルな図書館の意義であると考えられる。

また、公立図書館は、様々な背景や関心を持つ人々が集まり、自由に過ごすことが可能な場所でもある。そのような場所は、様々な出会いやつながりが生まれ、知的好奇心が高まる空間になる可能性があるといえる。

イ 図書館で取り扱う「本」

デジタル化の進展の中で、これまでの本の概念が以下の3つの観点で拡張されていると考えられる。

一点目は、活字だけでなく、映像や音楽、人々の記憶や経験なども含まれてきていることである。人々は活字だけでなく様々な媒体から多くの情報を得られるようになってきている。二点目は、「インタラクティブ（双方向的）」である。読み手が情報を得るだけでなく、ネットワーク上で既存の情報に新た

な内容を加えたり、新たな情報を創り出すことが可能になっている。三点目は「ユビキタス（遍在的）」である。インターネットを介して物理的な場所に拘束されず、至る所から知識や情報にアクセスすることができるようになっている。

このような「本」の概念を踏まえると、図書館とは、活字の本だけでなく、映像や音楽も含めた多様な形態の知識や情報が集積・提供されていく場所であり、人々の多種多様な経験や記憶が互いに出会い、表現され、集積されていく場所としても考えることができる。これは、デジタル技術が開いた図書館の新たな可能性とも言える。

情報源としての信頼性という観点では、人々の知識や経験、記憶などにより表現されたものを、出版物と単純に比較することは難しいが、図書館が集積した情報と多様な情報を持つ人々が交流し、そこから新たな智⁸が創造され、社会に還元される場所としての図書館の可能性を追求するため、今後は「本」の概念を踏まえた新たなサービスの実現についても検討していく。

ウ サービスの対象者

これまでの中央図書館は、調査研究等を目的とする方を主な対象としてきたが、社会環境が大きく変化し、人々が多様化・複雑化した課題に直面する中、知性や創造性を一層発揮できる環境を整えていくことが必要である。

さらに、課題の解決に向けた知識や手段を得られるようにするだけでなく、例えば、家庭や学校等で困難を抱えている方、本や学びに対して関心の低い方にも、図書館が端緒となって新たな気づきを得る喜びに触れ、社会や未来を、より前向きに捉えられるようにすることは、図書館として重要な役割である。

また、特定の目的が無い場合でも、図書館に行くことで資料や他者との偶然の出会いを通して、新しい発見や閃き、人同士のつながりを得ることができるなど、誰もが気軽に訪れ、社会とのつながりを感じることができる場所

⁸ 智：本文書では、知で意味する“知識・情報”に留まらず、“その知識等を活用して、人々が深い理解や洞察を得る能力を高められる”という趣旨

になることが、孤独や孤立を防ぐという観点からも重要である。

このような視点から、サービスの主な対象者を限定せず、言語や障害の有無、年齢を問わず、全ての人々とする。

（２）新たな図書館が実現する機能

上述４（１）を踏まえると、新たな中央図書館においては、偶然の出会いや発見も含め、多様な情報を受け取った人々が新たな「本」を創り、表現されたそれらが様々な形で図書館に集積・発信され、別の人に享受されて新たな創造につながるといった循環が考えられる。換言すれば、中央図書館は、活字の本だけでなく映像、音楽、人（知識、経験）などを含めた様々な知から新たな智を生み出す空間となる。こうした、新たな図書館が実現していく「本」でもあり智の循環とも言うべき機能について、以下の３点で整理する。

ア 知的好奇心を喚起し学びを深める

誰もが多彩な気付きを得ることで、興味や関心が高まり、さらに学びを深めていくなど自身の可能性を広げるきっかけとなる場を提供していく。

主な内容としては、子供や障害者などを含む誰もが気付きを得る体験を通して、その知的好奇心を喚起できるよう、多様性に応じたアプローチを行っていく。また、中央図書館の強みである所蔵資料を基にした学びや様々な体験により、興味や関心の対象を拡げたり、学びを深めることにつなげていく。例えば、展示やイベントによる、江戸・東京関係の貴重資料等を活用した情報提供・情報発信の拡充や、歴史のみならず現在の東京の文化や暮らしが分かるようなコンテンツを提供することなどが考えられる。これらは、その時々最適な技術を活用して、リアルとバーチャルを組み合わせた体感型のメニューとして提供していくことを検討していく。

《具体的な取組のイメージ》

- ・ 本の世界を五感で体験できる展示や、貴重資料の展示
- ・ 子供が知的体験を通して学べる遊び場づくり
- ・ 各分野の著名人による講演会 など

イ 人々の創造や交流を生み出す

知的好奇心を喚起された人々が、新たな智を創造しながら、他者との交流を深めていく場を提供する。

主な内容としては、多様な形で創造活動ができるような取組を行うとともに、人々が交流し、様々な感覚や価値観に触れることで、気付きや思索のきっかけを得られる場を創出していく。

例えば、ビジネスや趣味で文章を執筆したり、ものづくりやデジタル作品の創作、読書を通じた交流などが考えられる。このような活動を、遊びのように誰もが気軽に取り組むことができるような環境を創出していくことが重要である。また、創造活動は一人で集中して取り組む場合もあれば、人との交流によって独創的な発想や作品を生み出していく場合なども考えられるため、多様な形態での交流の機会や場を提供していくことを検討していく。

《具体的な取組のイメージ》

- ・ 創造のためのスタジオやメイカースペース⁹、ラボの設置
- ・ 読書ができるカフェやラウンジ、ミーティングスペースの設置

ウ 多様な知を集積・発信

従来の出版物の収集に加え、人々の創造活動の成果や、東京に関する多様な形態の情報などを集積し、積極的に発信していく。

主な内容としては、活字だけでない様々な「本」でもあり知と言ふべきものを集積していく。また、資料や集積した情報などを発信する機会を積極的に創出していくことなどを想定している。例えば、利用者が来館し創造したものを集め、発信する機会をデジタルとリアルの双方向で提供していく。

また、近年では情報技術の進展などに伴い、悪意のある情報発信や剽窃、

⁹メイカースペース：3Dプリンターや電子工作機器、動画の編集機材等を設置し、創作活動ができるように整備したスペース

フェイク情報の巧妙化、AI によるハルシネーション¹⁰など様々な弊害も発生しており、こうした弊害に対処するため、司書によって選書された豊富な資料や信頼できる情報源を用いた調査方法等人々にとって有益で質の高い情報を提供・発信していく。著作権法上の制約のない資料のデジタル化及び公開については、引き続き計画的に実施していく。

《具体的な取組のイメージ》

- ・誰もが利用できる展示スペースや発表の場・機会の設定
- ・海外の図書館との交流拠点

これら3点の機能は、相互に作用・循環させることで新たな智の創造につながるものとする。具体的な取組に当たっては、3点の機能を貫くテーマで事業を実施し、調査研究の支援という従来の強みを生かしたサービスを展開することを通して、人々が図書館で自分自身の可能性に触れたり、世界とのつながりを感じることができるような、いわば智の結節点として図書館が機能していくことを目指すものとする。

(3) 新たな図書館のコンセプト “Library for Creation (創造・交流図書館)”

図書館の意義や機能などを踏まえると、新たな図書館で中心となる考え方は創造及び交流である。活字だけではない「本」に触れて知的好奇心を喚起し、そこに集う人々が新たな創造を行いながら交流して学び合い、その成果が多様な知として集積・発信されていくという循環は、創造及び交流を中心とすることで可能になると考えられる。閲覧から得られる知識や情報、学びだけでなく、人々の内面に蓄積された情報を表現する活動や、そのような活動を通じた相互の交流により、従来の図書館の在り方を超えた学びの空間を生み出してゆく。このような図書館は、これまでの活字の本の概念を超えた「本」を扱うものであり、新たな時代の図書館の在り方を目指すものといえる。

そこで、新しい図書館のコンセプトとして“Library for Creation (創造・交

¹⁰ ハルシネーション：AI（人工知能）が誤認や論理の矛盾を含む事象や事実とは異なる情報を作り出す現象

流図書館）”を掲げることとし、新たな智を常に創造し、東京全体の智の向上を実現していくためのサービスを提供していく。すべての人々が知の読み手であると同時に智の創造の担い手で有り得るとの観点に立ち、知へのアクセスを保障すると同時に、智の創造の多様な機会を提供していくこととする。

（４）人々が創造性を発揮できる場・環境

人々の創造活動や交流を促す館内の空間としては、静かにリラックスして読書したり集中して調べものができる場と、人々が創造・交流できる場がつながりながらも緩やかに分けられるようにすることで、多様なニーズに応じた過ごし方を可能にする。

また、偶然に感性に響くものに触れられるかもしれない、自分が何かを創造できるかもしれない、といった期待感のある場所づくりや、思わぬ出会いを生む多様なきっかけづくりが必要である。開架によるセレンディピティ（偶然の出会い）が創造や発想を促すことから、開架の維持又は拡大を図るとともに、司書職員の専門的知見を活かして、来館者と本との多様な出会いを生み出すために開架図書を魅力的に配架していくことが重要である。

さらに、デジタル技術の進展は目まぐるしく、短期間で変化していくことから、サービスを提供する時点における最適な技術を取り入れる必要がある。さらに、外部の環境の変化に伴う館内の室温等への影響や、図書の搬出入等に係る物流の仕組みの変化などが想定される。そのため将来を見据えて、柔軟に対応できるよう施設や設備、人材育成などの枠組みを検討していくことも重要である。

このような考え方により、「創造・交流図書館」として、人々が自由に創造性を発揮できるような場・環境を整えていく。

（５）アクセシビリティの確保

年齢や言語、障害の有無等に関わらず、すべての人が図書館を利用し易くなるよう、アクセシビリティを確保することが重要である。

そのため、引き続きアクセシブルな資料¹¹の収集を行うと共に、蔵書検索等のシステムについては、誰もがより簡単に求める情報に辿りつけるよう、多様なニーズを踏まえた上で、デジタル技術の進展に合わせて改善していくことが重要である。

さらに、読書に対し困難がある方への支援技術は、障害者だけでなく、一般の人々にも役立つと考えられる。支援技術を一般の人々にも紹介し、活用できるようにすることで、広く読書に親しむことにつながると考えられる。このような視点から、段差の解消、エレベータや障害者用駐車スペースの設置等、建物の物理的なアクセシビリティだけではなく、常に最新のデジタル技術をフォローしながら、ロボットやセンサー、AI 技術など時々の最適な技術を導入し、スマートビルディング¹²という観点まで広げて検討していく。

（６）新たな役割を担う人材の育成

今後、中央図書館が新たな機能を担っていく中で、図書館を運営する人材にも新しい役割が想定される。例えば司書の選書やレファレンスに加え、例えば、多様な人々に対し新たな智の創造に結びつくような開架の工夫や、魅力的な事業の企画検討を行うことなどが考えられる。

そのため、社会の変化や人々の新しいニーズを不断に察知し、それらに対応して図書館の強みを生かしながら事業を展開する企画力や、多様な分野の関係者との連携を実現するためのコミュニケーション能力など、様々な場面を通して伸長させ、人材育成を図ることが必要になると考えられる。

（７）多摩図書館との機能分担の整理

現在、中央図書館は調査研究に役立つ豊富な資料によりサービスを提供し、多摩図書館は雑誌の特性を活かしたサービスを行う「東京マガジンバンク」と、都内の子供の読書活動を推進する「児童・青少年資料サービス」の二つを柱にサービスを提供している。

¹¹ アクセシブルな資料：障害の有無に関わらず、すべての人が利用しやすい形式の資料

¹² スマートビルディング：IT（情報技術）、特にセンサー技術やIoTを活用し、快適性・効率性・安全性を高めるための一元管理システムを導入したビル。スマートビル（デジタル大辞泉）。

新たな中央図書館の開館後も、この分担を維持し、2館による一体的な運営を行うことを前提とする。「創造・交流図書館」では、従来の役割に加え、子供を含めた全ての人々を対象とした創造・交流などの機能を発揮することで、知へのアクセスを保証し、智の創造の多様な機会を提供する役割を担うこととなるが、実施に当たっては、多摩図書館との機能分担を踏まえたものとする。

5. 施設整備の基本的な考え方

中央図書館が「創造・交流図書館」として、人々の知的好奇心を喚起し、創造・交流を生み出し、知を集積・発信していく場となるための施設整備に関する基本的な考え方を整理する。

(1) 現在地での整備について

中央図書館の建物は竣工から50年以上が経過し、老朽化や書庫の狭隘化が進んでいる。このため、将来的な運営が困難であり、新たな図書館の整備について検討してきた。現在地における整備の場合、解体及び新築工事に伴う休館期間の長期化等により、十分なサービスの提供が不可能となる。さらに、高さ制限等現在の建築条件を前提にすると、現在の建物よりも建築規模を拡大することが困難であり、新しいコンセプトや機能の実現は難しい。

これらの理由により、現在地での整備が困難であることから、移転整備を行うものとする。

(2) 新しい中央図書館の整備地

新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましい。具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられる。

そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地（東京都渋谷区神宮前五丁目53番7ほか。以下、「当該地区」という。）を整備地とし、今後の検討を進めていく。

当該地区については、「神宮前五丁目地区まちづくり方針」（令和 7 年 4 月）において、将来像を「誰もが集い・つながる、開かれた『智の創造拠点』」として示されている。さらに、こどもの体験機会創出や劇場、女性活躍支援、起業支援といった多様な機能の導入も予定されている。

当該地区におけるまちづくりの掲げる将来像と、創造・交流等により新たな智を生み出すという中央図書館の在り方は整合するものであり、中央図書館が当該地区内に存在することにより、当該地区内に集積予定の多様な機能と連携し、相乗効果を発揮しながら、東京全体の智の向上を図っていくことができると考えられる。

今後、調査研究の支援という従来の強みを生かし、新たな機能の具現化に向けた検討を進めていく。

（３）収蔵能力の確保

現在の中央図書館の収蔵能力は約 208 万冊（開架資料を含む。）である。これまで、書架の増設や、「東京都立図書館資料収集方針」「東京都立図書館資料保存方針」に基づき原則 1 点を収集・保存するための複本の除籍、多摩図書館への雑誌の移管等を行ってきた。平成 28 年度末には収蔵余力がなくなったため、平成 29 年度以降は多摩図書館の移転改築に合わせて中央図書館の資料を含めた収蔵庫を多摩図書館内に設置し、長期保存に必要な収蔵能力を確保してきたところである。

中央図書館の所蔵冊数は令和 5 年度末時点で約 229 万冊（図書）であるが、今後も複本の除籍や多摩図書館の収蔵庫の有効活用等により、収蔵能力の維持・確保に努めることが必要である。このため、新たな中央図書館の整備にあたっては、多摩図書館内の収蔵庫も将来的には狭隘化することが見込まれることから、デジタル化の進展による出版物の動向を注視しながら、将来収集する資料を含め、長期にわたる保存を効果的に実現できる収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保することを見据えて検討していく必要がある。

以上のような基本的な考えのもと、新たな中央図書館の施設整備に向け、当該地区におけるまちづくりと連携を図りながら、コンセプトを具現化するためのサービス内容、施設等について検討を進めていく。